

働いている障がいの者の生活相談にも応じます

障がいの者の就職と、働いている障がいの者の生活を支援する施設「就業・生活応援プラザとねっと」が豊平区の民間ビル内にオープンしました。

この施設は、障がいの者の雇用が厳しい状況であることから、障がいのある方のために、相談や講習などの就業支援を行うもの。今まで働いた経験が無く、就職活動の仕方が分からない方には、専門員が親身になって相談に応じ、本人の希望に沿った仕事を一緒に探します。

また、仕事をしている障がい者への生活支援を行うのもこの施設の特長。障がいのある方は、生活面で悩みを抱えると、ほかのことに手が回らず仕事を続けることが難しくなる場合があります。そのため、ヘルパーや医療機関などと連携し、安定した生活を送れるように支援します。

就労でお困りの障がいのある方はぜひご利用ください。

936 **【詳細】** 障がい福祉課 ☎(211) 2

就業・生活応援プラザとねっと



開所時間月曜～金曜午前10時～午後5時、交流スペースは午後6時～9時
所在地豊平区豊平1の3 伊藤ビル3階
☎817-1135 FAX 817-1137
Eメールplaza10net@tenor.ocn.ne.jp

市では、障がいの者のための生活相談や住宅入居の支援窓口を新たに増やしました(本誌30頁を参照)。既存の相談窓口については、市コールセンター(1番)へお問い合わせください。

障がい者への
充実したサポート

社会福祉士や、精神保健福祉士などの資格を持つ相談員が対応します。

- 働きたい方には**
 - ・就職に関する悩みや疑問などについての相談
 - ・カウンセリングや職場実習を通じての適職探し
 - ・ビジネスマナーや履歴書の書き方の講習
- 現在働いている方には**
 - ・服薬や金銭管理、食事などの生活面についての相談
 - ・必要に応じて相談員が職場を訪問し、不安点を解消
- 仲間づくりを支援**
 - ・自由に出入りできる談話スペースを設置
 - ・夕食会やレクリエーションなど、イベントを開催

施設の特長

- 旧市民会館に比べて前席との座席間を拡大
- 入り口から大ホールまでの段差を無くすなど、バリアフリー化したほか、大ホールには16席分の車いすスペースを設置
- 喫茶店とコンビニエンスストアを併設



市民ホール **所在地**中央区北1西1 ☎252-3700

十二月十三日(土)、市民ホールが旧市民会館の跡地にオープンします。

この施設は、老朽化と耐震性不足により平成十九年三月に閉館した旧市民会館と同規模の施設として建設されたもので、千五百席の大ホールと、会議室を設けています。

今回、民間業者が施設を建設し、市が毎年賃借料を支払って使用するリース方式を採用。これにより、年間の経費

十二月十三日(土)、市民ホールを、旧市民会館を運営していた際の経費と同程度の約三億円に抑えています。

リース期間が終了する平成二十七年三月以降の利用については検討中でしたが、このたび、市民が気軽に活動発表などを行える場として、引き続き活用していくことになりました。

【詳細】 生涯学習推進課 ☎(211) 3871、施設の予約については市民ホール(左記)

千五百席の大ホールを設置